

カナダサケ学習ツアーに参加する新川智憲くん(薫別中1年)が壮行会であいさつ

広 報

しべつ

萌える海と大地・さわやか交流郷

札幌サケの会(北大助教授吉崎昌一会長)主催のカナダサケ学習ツアーに新川智憲くん(薫別中1年)が参加することになりました。薫別小中学校で水産教育を担当する小山内先生は「漁協や町で毎年のように町内の子どもたちをカナダに10人も送ることができれば標津の漁業も変わるし町も変わる」と語っていました。

40億1,000万円

- 高齡者生きがい対策●カムイチェップの里実施設計
- 金山スキー場第二リフト増設●むらおこし事業



カムイチェップの里建設予定地

昭和63年度

標津町予算

六十三年度の町の一般会計当初予算は、四十億一千万円で、前年度に比べて二%減の緊縮型予算となりました。今年は町制を施行（三十三年一月一日）し

て三十年目の意義ある年を「協調ある前進の年」と位置づけ、人件費、物件費など一般行政経費の削減に務め、町が持つ課題が着実に前進するよう出来る限

りの積極型予算の内容となっております。

歳入は、昨年の秋サケの高魚価などで町税収入が前年度当初比八・五%増の六億一千七百七十九万七千円、地方交付税が同五・二%増の十八億三千六百五万八千円を見込み、国庫支出金道支出金は農村環境改善センターなどの大型補助事業が終わったため前年度を三十%以上も下回った。

産業振興と 経営体質の強化

各産業の基盤整備をするとともに、酪農経営の情勢不安定を打開すべく、帯畜大の五教授に地域農業振興コンサルタントを依頼しました。

- 〔農業〕
- ・地域農業振興コンサル経費

852千円

特色ある 産業つくりと地域開発

- ・道営畑地帯総合土地改良事業 180,798千円
- ・公社営畜産基地建設事業 281,107千円
- ・団体営農道整備事業 117,835千円
- ・農村総合整備モデル事業（農村環境改善センター）駐車場舗装ほか 84,080千円
- 〔林業〕
- ・森林総合整備事業 49,150千円
- 〔漁業〕
- 沿岸漁場整備開発事業補助金 10,000千円

- ・むらおこし事業（商工会との共同事業で、観光・特産品開発（総事業費6,300千円） 3,000千円
- ・標津町ふるさと資金貸付金 5,720千円
- ・標津町中小企業融資制度貸付金 16,978千円
- ・企業誘致アドバイザーの設置 500千円
- ・カムイチェップの里づくり事業（実施設計） 38,560千円

一般会計予算

農業対策に力を

歳入		(単位:千円)		
科目	63年度予算額	62年度予算額	比較	
町税	617,797	569,415	8.5%	増
地方譲与税	86,000	79,000	8.9	
利子割交付金	4,000	0		
自動車取得税交付金	45,000	42,000	7.1	
地方交付税	1,836,058	1,744,740	5.2	
交通安全対策特別交付金	2,000	500	300.0	
分担金及び負担金	489,896	172,583	183.9	
使用料及び手数料	75,372	71,977	4.7	
国庫支出金	161,736	241,269	△33.0	
道支出金	258,205	467,380	△44.8	
財産収入	50,898	61,622	△17.4	
寄附金	710	10	7000.0	
繰入金	0	123,000		
繰越金	500	500	0	
諸収入	103,328	101,984	1.3	
町債	278,500	417,700	△33.3	
合計	4,010,000	4,093,680	△2.0	

歳出		(単位:千円)		
科目	63年度予算額	62年度予算額	比較	
議会費	61,002	61,402	△0.7%	
総務費	166,753	255,617	△34.8	
民生費	179,102	143,475	24.8	
衛生費	92,640	97,741	△5.2	
労働費	6,103	6,271	△2.8	
農林水産業費	963,308	868,192	11.0	
商工費	110,546	70,378	57.1	
土木費	510,777	532,158	△4.0	
消防費	139,909	134,452	4.1	
教育費	317,148	507,641	△37.5	
公債費	620,834	591,197	5.0	
諸支出金	1,353	1,377	△1.7	
職員費	830,525	813,779	2.1	
予備費	10,000	10,000	0	
合計	4,010,000	4,093,680	△2.0	

教育文化の振興

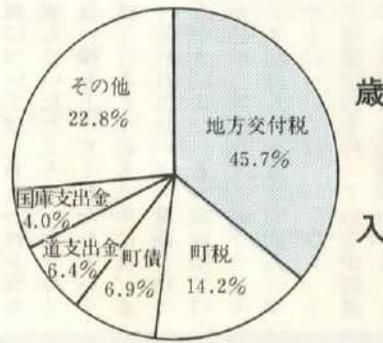
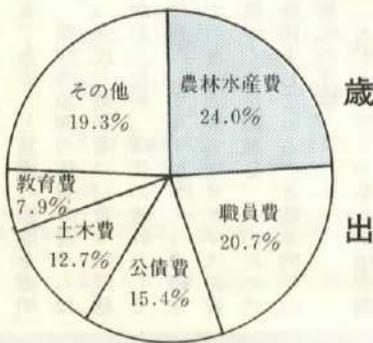
- ・ 健康と福祉の村整備事業積立 100,000千円
- ・ 北標津へき地保育園建設事業 22,282千円
- ・ 健康と福祉の村整備事業積立 100,000千円
- ・ 高齡者生きがい対策事業(四月発足する「標津町シルバー勤労会」に対し軽作業を委託) 6,591千円
- ・ 金山スキー場第二リフト設置事業 106,860千円
- ・ 健康と福祉の増進

図書充実費(中央公民館)

- ・ 郷土副読本の作製 1,750千円
- ・ 学校教育施設営繕費 13,802千円
- ・ 教職員住宅建設 24,350千円
- ・ 生涯教育推進費 848千円
- ・ 青年海外研修事業 600千円
- ・ 社会教育施設整備費(中央、川北公民館、古多棟生活改善センター)の改修 8,362千円

快適な環境づくり

- ・ 道路、交通網の整備
- ・ 標津川北線道路改良舗装事業ほか九路線 193,507千円
- ・ 2,000千円
- ・ 体育文化振興基金積立金 5,000千円
- ・ 伊茶仁チシネ第一遺跡発掘調査 11,273千円
- ・ 標津遺跡群の保存修理事業(橋、遊歩道の設置) 20,214千円
- ・ 公営住宅の建設(一棟三戸) 21,345千円
- ・ 雪寒機械の購入(タイヤショベル) 13,000千円
- ・ 特定環境保全公共下水道事業 276,258千円
- ・ 公営住宅等の水洗化 54,290千円



標津地区協議会



8月下旬から標津前浜にはサケ釣りのサオが林立

づくりを」「そのためのライセンス導入には賛成」と述べた。

町側からは、原田経済部長が「秩序ある中で漁民の理解を得ながらライセンス制を導入し、標津方式がとれないか」「制度導入にあたり、漁協、釣

舟部会、観光協会、町などの協力により釣り大会の試行をしては」と提案。

商工会側からは、相沢事務局長が「釣人が本町の商工業者へ与える影響は少なくない。地域活性化のため行政がルールを確立し、遊漁を開放すべき」と発言。

三月三日午後二時から標津町役場において根室海区漁場利用調整標津地区協議会が開催され秋サケ一本釣りに関する実態やライセンス制導入について協議しました。

この協議会は、遊漁者と漁業者との健全な関係を図ろうと根室支庁水産課の呼びかけで行われたもので、支庁水産課のほか根室海区漁業調整委員会、標津

漁協、道スポーツフィッシング協会標津支部、標津釣舟部会、標津町の職員ら十八人が出席し標津沿岸の秋サケ一本釣りの実態について話し合いました。

漁業者側からは、鈴木輝英氏が「秋サケの一本釣りについては市民権を得たものと認めざるを得ないが、遊漁者のマナーの悪さが目立つ」「漁業者、遊業者、行政が話し合いの中からルール

釣舟部会側の稲村聡氏からは「釣人のマナーについて地元船としては、漁協からの申し入れを守っており、釣りすぎないように移動している」「外来船は秩序を無視した営業を行っているので対抗せざるを得ない状態である」「我々標津釣舟部会としては組織づくり、規約づくりを行ってゆく」「ライセンス導入については時期、場所、尾数などの問題はありますが基本的に賛

成である」と賛成の態度を表明。標津漁協側の佐賀専務からは「漁民と遊漁者には数々の問題があったが、時代の流れとしては協調してルールづくりを確立すべき」「漁業者はサケマス資源づくりを認識し、そのための負担をしている」と基本的には賛成の立場。

スポーツフィッシング協会側の藤本靖氏からは「ライセンス制については、われわれが待ち望んでいたところで、ようやく重い腰を上げてくれたなという感じである」「釣人の中には、多く釣れば良いとの意識を持つ人がまだまだいる」「現段階では舟釣から制度化するのがライセンス制導入の近道だ」「釣人のマナーについては、パンフレットで啓蒙活動を行っているが浸透するまでには時間がかかる」と協会の考えを述べた。

これに対し、道の考えは、秩序あるルールづくりを目指し、六十八年にはルールを確立したいとの意向です。そのためには六十三年度から五カ年は試行を繰り返して、地元の合意を得ようとの考えです。

秋サケ 一本釣り

ライセンス導入に向けて 根室海区漁場利用

サーモンダービーを企画する

藤本 靖さん(二六)

藤本さんは、社団法人北海道スポーツフィッシング協会標津支部長であり、道協会の理事もかねています。標津支部は昨年二月三日に発足したばかり。中標津別海・羅臼・標津の四町で組織され、現在は会員が四十六人います。



サーモンダービーを語る藤本さん

今年九月にサケの海釣り大会「ALL・JAPAN・サーモンダービー・IN・SHIBETSU」をやるうと関係機関に働きかけ、実現に向けて頑張っています。趣味は、魚釣りのほかにスノーモービル。標津高校卒業後、北海道自動車短大へ進み、現在大津自動車で営業を担当しています。

サーモンダービーをやりたい

と考えていたのは前からのことです。道の協会には委員会制度がありまして、私はサーモンダービー委員長を務めています。今、サケ釣りは無秩序の中でやっていますので、漁民と釣人あるいは釣人同志のいざこざが断えません。そこでルールを確立してなんとか標津でサーモンダービーができないかと考えたわけです。

道の方でも無秩序じゃいけないとの事で、ライセンス制度導入を考えていますし、標津を全国に売り込むいいチャンスではないかと考えています。

協会では、釣り人の組織の確立。釣りのマナー、ルールの啓蒙運動。釣り(自然)を通した子どもたちの教育など、釣人の意識改革をしようと頑張っています。サーモンダービーを通してライセンス制度を確立し、サケのふ化事業に対し、ふ化事業協力を金を出そうような形をぜひともつくりたいです。そのためには釣舟がまとまってくれないと不可能です。また、まとまることにより釣舟にとってもメリットがあると考えています。町全体がひとつになり、全体で取り組めるようになれば素晴らしいですね。

こいのぼりを
譲って下さい。

昨年、薫別川に大小六十本のこいのぼりを設置しましたが、今年も実施しますので、家庭に眠っているこいのぼりがありましたら譲って下さい。

(連絡先)

本間 昭男(☎四一三二二五)

薫別郵便局(☎四一三〇六〇)

※お手数でも四月二十日までに連絡下さい。取りにうかがいます。



らも 実践を

日本フードサービス協会

副会長 新道喜久治氏

三月三日午前十時三十分から標津町農協において「外食産業と農産物流通について」と題して、日本フードサービス協会副会長新道喜久治氏の講演が行われ、酪農家ら五十人が出席。食肉の流通状況を知ろうと熱心に聞き入っていました。

この講演会は、古多様土づくり研究会（本田広一会長・会員十六人）主催によるもので、本田氏はあいさつの中で「研究会発足当時、本町の置かれていた環境は①消費地に遠い②冷涼な気候③人口が少ないなどを不利な条件と考えこれらを克服するための経営改善を目指してきた。しかし、十二年を経た今、交通体系の進展により消費地は近くなり、冷涼な気候は病害虫の発生が少ない適地となり、人口の少ない当地域は自然条件に恵まれた素晴らしい地域であると認識されるにいたった」と当地域の有為性を指摘しました。

新道氏は「現在は生活様式、価値感の変化により日常行動が変ってきた。五十八年から六十年の三年間で店を閉じた小売店は全国で九万八千店にものぼる。これは、消費者が小売店より

もスーパーマーケットを選んだことによる。

また、都会に住む人たちは、大都市近郊のレジヤより北海道に飛行機で来たほうが安いし便利だとの認識を持っている。戦前の商人経営は不安定な情勢から借金をしない経営であったが、現在の安定した中では、あえて膨大な借金をして経営に励んでいる。

世の中は 変化しているのに 自分の経営は変化しな か

皆さんは時代変化の便利さの

新道氏の講演



恩恵に浴しているが、果して自分の経営は変化しているだろうか。皆さんの生産しているものは、現在の求めに合致してきているか。牛肉を輸入してまで食べているんです。これからは、まだまだ伸びてきます。また、牛肉を食べると本能的にポテトや乳製品を食べたくなります。つまり、肉による酸性化をアルカリ食品を食べて、中和させるんです。

牛乳の消費が伸びないのは、メーカーが、植物性油を使ったマーガリン、アイスクリーム、コーヒークリームなど、本来牛乳製品の占める分野にニセモノ商品を販売しているからです。しかし、時代は本物志向。良質な草を食べた牛からできる牛乳はヘルシーなアルカリ食品です。もっと積極的に本物の良さをPRすべきです。

経営・情報に 敏感になろう

日本第二の外食産業「ケンタッキーフライドチキン社」が八雲町にリゾート農場を建設しました。進出目的は「本物志向の

時代に合わせて日本で集められる安全で美味しい食材の開発拠点を八雲に求めた」とあります。この記事を読んで積極的に反応した人は何人いるか。もし私が農業者の立場であれば、すぐに反応し、ケンタッキー社に対し「貴社の考えは正しい。北海道の農民として歓迎いたします」と祝電を打ちます。

外食産業は、今や二十兆円産業に成長しています。将来は五十兆円規模にもなろうとする成長産業です。その経営者は、本物の牛肉、乳製品、農産物を求めています。この地域でも肉牛を飼育しているようですが、目指しているのはスキヤキ用だと聞きます。現在どれだけの人がスキヤキを食べているのか。それよりもハンバーグ素材、ステーキ用専用牛に目を向けたならば市場は大幅に広がります。

本当に美味しく、農薬を使用しない本物のジャガイモを作りリンゴなみに一個ずつ大事に扱った物であれば、外食産業は一個百円でも買います。試しに一反で良いから有機農法で誰か作って下さい。私が責任持って買います。

多少痛い目に会いながら 時代に対応した

ファームイン・アンド
ペンション

構想のすすめ

都会に住んでいる人は、不満

と余暇の時代です。都会の人間は本物の生活、本物の食べ物に触れたがっています。食生活の原点は自給自足で、広い土地があり、生活の原点がある農村こそ本物の生活の場である。都会の人間が求めている物を提供できるのは農業者です。

酪農家は自分の生産物を生かしてペンション経営をするべきです。フランス料理店にもなれます。ただし、自分が心遣いのできる人数(十人が限度)のペンションです。そのためには奥さんを農作業から解放して下さい。女性には、新しい農業を産業化するための就労の場を与えて下さい。本物の料理を出すには女性の細やかな母性的な感性が必要です。

標津町の農家百戸がペンション経営を実践すると千人規模の宿泊地に成長します。今は食糧産業にはバラ色の時代です。食べるためには時間と金を惜しまない時代です。自分の仕事に誇りを持って創造した農業を実践するべきです。自分たちを被害者と思うのではなく、多少痛い目に会いながらも時代の変化に対応した実践をして下さい。

標津線厳しい第三セクターの道

第三回対策協議会で運営試算示される



第三回標津線特定地方交通線対策協議会

れました。

ある程度予想されていたこととは言い、鉄路の存続には大変厳しい内容となっています。

会議には、小田桐町長ら標津線自治体の首長、道運輸局長、JR北海道幹部らが出席。

JRによると、中小民鉄並みのコストで第三セクター化した

場合の収支は、初年度から六億八千万円の赤字見込となり、年々収支が悪化していく計算。廃止の見返りとして交付される転換交付金を最大の三十五億円もらい、車両購入などの初期投資分を差引いた残りの二十二億円を運営基金として運用しても、七年後にはこれも食いつぶし、赤字に転落してしまうと厳しい内容です。

町では、この試算をもとに議会の標津線確保対策特別委員会と協議をしたところでありま

が、赤字分を全額地元で負担するには多額であり、四月上旬にも示される予定となっている道側の負担条件を待つて結論を出すことになりました。

この結論をもとに、今後は沿線自治体との対策会議を開き、連携して対応することとしています。

標津線長期収支試算(中小民鉄並) (単位:百万円)

項目	年別			
	初年度	5年後	10年後	15年後
収入	158	174	192	222
経費	766	840	944	1,061
収支差額	△ 608	△ 666	△ 752	△ 839

(JR資料抜粋)

同じ銘柄でも味が違うのでは

昭和62年度 米消費拡大推進会議



米消費拡大推進会議

道内の稲作農家は、全国的な米の消費量の減少により毎年生産調整、減反をよぎなくされています。

二月二十六日午前十一時から役場において昭和六十二年米消費拡大推進会議が開かれ、標津町消費者協議会、米販売店、卸売、学校給食関係者ら二十八人が意見を交換しました。

消費者からは「米袋に精米日の表示はあるか」「米は十単位でしか売らないのか」「同じ銘柄でも味が違うように思うがどうか」などの質問が出されました。

●地域の行事や話題をお知らせください。役場広報係(二二三番)まで

スポット浴びて芸の世界に 第一回標津町老人演芸大会

第1回の標津町老人演芸大会が3月18日10時から標津町農村環境改善センターで開催され町内のお年寄り230人の大歓声が会場に響きわたりました。

プログラムは午前と午後を含めて32番まで用意され、民謡、舞踊、大正琴、三味線、マジックといずれも見事なできばかり。結果は、2団体と15個人に賞が贈られ、特別賞には最高齢者の渡辺キセ(82)さんが選ばれました。



熱演の橋場久明さん

電話お願い手帳を 使ってください

三月三日、NTT中標津電報電話局(田中正春局長)では、身障、聴覚障害、言語機能障害者に使って下さいと「電話お願い手帳」とテレホンカード十五人分を北海道身障協会標津分会長宮本氏に届けてくれました。

この手帳は、表紙がオレンジ色で、中には「私は耳、言葉が不自由です。一一〇番へ電話し

て下さい」と書かれてあるなど大変便利なものです。



電話お願い手帳



電話お願い手帳を受け取る宮本氏(左)

カナダのサケ学習ツアーに参加

新川智憲くん

(薫別中一年)

札幌サケの会(北大助教吉崎昌一会長)主催のカナダサケ学習ツアー(4月3日)に薫別中学校一年生の新川智憲くんが参加することになりました。

この事業は、サケがのぼる北方圏の子どもたちの文化交流が目的で、バンクーバー市とヒクトリア市を訪れ、ホームステイ(民泊)しながら自然と人間との共存を求めたカナダのサケ保護の考え方を学んでくる予定です。

三月十九日には、薫別小中学校で新川くんの壮行会が行われ児童生徒を代表して佐沢可奈子さんが「日本語が通じないので大変ですが、その時はじっくり笑ってください。飛行機が落ちないようにのっています。」と送る言葉を述べたのに対し、新



薫別小中学校での壮行会

川くんは「写真をいっぱい撮ってきて、帰ってきたら皆さんに見ていただきますので楽しみにしててください」とあいさつしました。

やった。一期生だ。

釧路公立大学に合格した

斉藤 幸太郎くん
小野瀬 浩 也くん

三月十八日に釧路公立大学の合格者が発表され、標津高校から推薦された斉藤幸太郎くんと小野瀬浩也くんが見事合格。久々の朗報に学校関係者や町民が拍手を送っています。

今回の合格者は推薦五十人、一般入学者四百人の合計四百五十人・推薦入学者五十人の中に標津高校出身者二人が選ばれたのは画期的なこと。この枠が今後も続くよう願わずにはいられません。

標津高等学校長柴田一行さん

今回の合格を大変喜んでいました。斉藤くんも、小野瀬くんも成績は優秀で、部活動も一生懸

命な生徒です。大学でも頑張ってくれましょう。やはり努力した者は報われます。

この推薦枠が続くよう二人には頑張ってもらいたいと思います。それと同時に彼等が卒業したら是非とも地元で受け入れてもらいたいと思います。

斉藤幸太郎くん

合格の通知は二月二日に受け取りました。嬉しかったです。皆んなすごいなと言ってくれ、担任の木下先生もいっしょに喜んでくれました。一緒に合格した小野瀬くんとは友達で、二人とも合格できて良かったです。大学の科目をみますと、地域



斉藤幸太郎くん



小野瀬浩也くん

農業論、地域水産論というのがありまして、経済学よりは、むしろそっちの方に興味があります。将来は標津に帰ってきて、自分の学んだことを役立てたいと考えています。

小野瀬浩也くん

合格の知らせは木下先生から受けました。嬉しかったです。学校からは、五分五分だと言われていたので、落ちたら専門学校に行くつもりでした。大学では、皆んなに遅れないようにしなければと思っています。特に英語が不得意なので英語を勉強したい。

第27回標津漁協青年部総会

「ちか増殖事業を拡大」

三月十三日午前十一時から標津漁業協同組合において第二十

七回標津漁協青年部通常総会が開催され、部員四十五人出席のもと昭和六十二年事業、収支決算報告、六十三年事業計画収支予算、新役員について協議しました。

▼新役員(任期三年)

- 部長 東口吉夫さん
- 副部長 高橋和之さん
- 役員 上田忠雄さん・田中一さん・本間保雄さん
- 高橋欣哉さん・浅野哲さん・花田仁司さん・渡部秀人さん・佐藤幸夫さん

冒頭、東口吉夫青年部長は「今後も地域活動に積極的に参加したい」とあいさつ。来賓出席者からは、西山組合長が「サケマス、ホタテなど標津の漁業は漁獲量、漁価とも良く、好推移しているが、一方では漁業をとりまく情勢は厳しいので、現状に甘んずることなく特徴ある良質の資源開発が必要」とあいさつ。



東口会長のあいさつ

標津漁協青年部長に再選されて



東口吉夫さん

今回の再選で三期目です。今期を終えると九年前部長を務めることとなります。マンネリ化にならないよう頑張りたいと思っています。

例えば、最初青年部長になった時、会員がついてこなく、ほとんど自分一人で動いていたような状態でした。それが最近では役員も動いてくれますし、会員もやつてくれるようになってきています。

昨年三月から私は根室管内漁業青年部連絡協議会の会長を務めています。標津の青年部役員が後押ししてくれるから管内の会長ができるものと思っています。

ます。

標津の青年部の今年度の事業ですが、ちかの採卵を大幅に進めたいと考えています。浜のちかの獲れ具合をみると成果が出ているので継続して行きたいと考えています。しかし、会員はみな仕事を持っているため、親方の理解を得るのに難かしい面もあります。また、漁港で引き網する際、釣り人の多く来る日曜・祭日は避けようと考えています。本当は夜にやればいいのか、というのが、会員の安全を考えるとそれも難しいのが現状です。

昨年、東口さんは青年漁業士に認定されたと聞いています。その内容は――

道が創設した漁業士制度に基づくもので、指導漁業士、青年漁業士(四十歳まで)を含めて全道に四十人います。そのうち管内には各漁業士二人ずつの四人がいます。私がそのうちの一人に認定されたものです。特に何かを指導するということではないのですが、青年漁業者の世話役のようなものと考えたほうがいいようです。



小梨川北中学校長(左)に図書目録を寄贈

川北小・中学校に 図書を寄贈

ナイトイン川北 冬のつどい実行委員会

3月14日にナイトイン川北冬のつどい実行委員会(上田光夫実行委員長)は、チャリティーオークションや川北の料飲店が開いた模擬店の収益金で、川北小学校と中学校にそれぞれ10万円相当の図書を寄贈しました。

紅白の湯豆腐でひなまつり

炉ばた ひよっこ

3月3日のひな祭に女性客を呼ぼうと炉ばた「ひよっこ」では紅白の湯豆腐とうずらの卵をメニューに用意。紅い豆腐は斉藤豆腐店にお願いし、製造段階で食紅を混ぜたとの事。客の評判も良かったようです。

好評だった紅白湯豆腐



演奏(ワイン?)に酔いしれた 水野与旨久 マリмбаコンサート

2月20日午後7時から標津町農村環境改善センターにおいて「水野与旨久マリмбаコンサート」が開催され、聴集120人を魅了させました。

藝ホーズ企画によるこの催しは、ワインを傾けながらのシャレたもの。拍手が鳴り止まず、アンコール4曲も演奏していました。

熱演した水野与旨久氏

「黒毛和種の育成は標津町に最適」

「アウト・サイダーとなって関東地区に飲用乳を売り込め」

昨年九月に発足した標津町農業調査研究会が、昨年末までにデータ収集を終え、帯広畜産大の久保嘉治教授（酪農経営学）ら酪農研究の専門家（教授）五人にそのデータを送付。三月十一日に帯畜大の教授五人が来町し、中間報告を行いました。

吉田則人教授からは「北根室地区の粗飼料（牧草）の品質は刈取時期が原因で極めて劣る。公共草地活用のため、飼料生産調製組合を組織してはどうか。」

初生仔牛の高価格水準は、今後とも続くとは考え難いので、標津黄肉、ヒタミン肉などの銘柄肉として肥育しては」などの提言があった。

藤田裕教授からは「標津町の一頭あたりの産乳量は、道内他地域の平均乳量に比して低いレベルではない。しかし、産乳量の上昇は濃厚飼料給与量の増加に負うところが大きい。乳生産コストの低減化を図るには、高品質の粗飼料の確保が必須である。標津町は粗飼料の供給が可能だから、粗飼料主体の管理方向は正しい」と提案。

岡田光男教授からは「標津町公共草地における余剰草を利用

し、繁殖牛を増殖し、今後とも安定的な需用拡大が見込まれる。肥育素牛生産を図ろうとするのは、時宜を得た対応策である。今後肥育素牛生産を地域基幹産業の一つと位置づけようとするにあたっては、国際価格競争に耐えうる低コスト生産と良質な

ら、振興を図ることは妥当である」と述べた。高畑英彦教授からは「二次調査の結果により経営規模、経営計画策定の方向づけができた時点で、省力管理と低コスト生産を前提とする施設、機械の整備計画を作成したい。当町の堆厩



帯畜大の五教授が報告

標津町農業調査研究会が 中間報告

素牛生産を実現させるような技術的な対応を十分考慮しなければならぬ。標津町で育成している黒毛和種は、昭和三十年代より黒毛和種の飼養歴があり、またその生産組合も存在している。外国肉専用種に比較しても決して劣るものではないことか

肥の現状は、畜舎から搬出し、ただ野積みしているだけである。完熟堆厩肥は有機質肥料としての肥効のほかに土壌改良材として最適であるので、計画的な切り返し作業が必要である」と述べた。久保嘉治教授からは「脱脂粉

乳の自由化を保留して原則自由化を受け入れた結果、国内の牛乳、乳製品を増産の方向に誘導することは難しく、むしろ価格を引き下げて、内外価格差を縮小する方策がとられるであろう。牛肉については、自由化は時間の問題となってきたが、日本固有の需要（上質牛肉の和食的調理向け）があることから自由化されても肥育段階におよぶ影響は少ないであろう。二、三年後には牛乳の生産調整は必至で、乳肉複合経営をやらなければやっていけない時代が来る。初生仔牛は六万円前後まで落ちるだろう。そんな中で黒毛和種の育成は安全である。牛乳の積極的な消流を図るためには、いさぎよくアウト・サイダーとなって関東地区に飲用乳を売り込むことに挑戦する姿勢が問われよう。畜産で産出される堆肥の消流方策として、すでに流通ルートをもつ機関と提携して、その可能性を研究することを奨励したい」と結んだ。▼今回の中間報告を踏まえ、研究会では八月までには振興策の最後レポートをまとめることにしています。

第1回
 危険物取扱者試験受験案内書
 財団法人消防試験研究センター
 北海道支部

1. 試験日
昭和63年 5月22日(日)
2. 試験地
釧路市・根室市
3. 受験願書の受付期間
昭和63年 4月 4日(月)
～ 4月13日(水)
4. 受験願書
標津消防署

労働保険料の 申告について

昭和62年度の労働保険料の精算と昭和63年度の労働保険料の概算の申告・納付は5月16日までです。

各事業主は、次の方法で早めの手続きされるようお願いいたします。

◎申告書の提出方法

「労働保険概算・確定保険料申告書は保険料と共に銀行、郵便局、釧路労働基準監督署のいずれかへ、申告・納付して下さい。都合により保険料の納付が遅れる場合でも、「申告書」は必ず期限までに、直接釧路労働基準監督署に提出して下さい。

◎労働保険事務組合への委託

労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託しますと、保険料の分割納入及び事業主や家族従事者の労災保険加入が認められるほか各種手続きの指導、代行も受けられますので、労働保険事務組合の利用をおすすめいたします。

◎その他

詳しいことは、釧路労働基準監督署におたずね下さい。
 釧路市柏木町2の12
 釧路労働基準監督署
 労災課適用徴収係
 (電話42-9711)

貯蓄と税

昭和63年4月キャンペーン

昭和62年度の税制改正により
 利子課税の見直しが行われ、マル優制度などが昭和63年4月1日から変わりました。

《利子を受けとったとき》

●利子の非課税制度

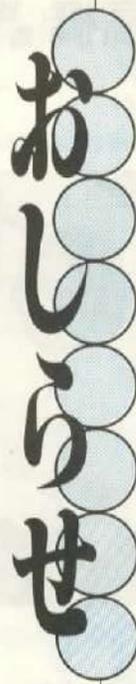
1. 老人等に対する利子の非課税制度を利用できる人
 - イ) 年齢が65歳以上の人
 - ロ) 遺族基礎年金を受けることができる妻
 - ハ) 寡婦年金を受けることができる妻
 - ニ) 身体障害者手帳の交付を受けている人
2. 勤労者財産形成住宅貯蓄及び勤労者財産形成年金貯蓄の利子の非課税

サラリーマンが給料から天引により貯蓄する勤労者財産形成住宅貯蓄や勤労者財産形成年金貯蓄の利子については合わせて1人元本500万円までを非課税扱いとする制度があります。これは、一般に「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」といわれるもので、サラリーマンの住宅取得や老後の生活の安定を目的としている制度です。

●源泉分離課税

非課税制度の適用を受けない利子については、原則として昭和63年4月1日以降支払われるものから、20%（この内の5%は地方税）の源泉徴収だけで課税関係が終了する「源泉分離課税」が適用されます。したがって、従来の総合課税、35%の源泉分離選択課税、確定申告不要の制度は廃止されます。

※詳しくは、もよりの税務署・税務相談室へ



国民年金の保険料は 納めましたか

～4月は最終納期です～

国民年金の保険料は、もう納めましたか、4月は62年度（62年4月から63年3月）分の保険料の最終納期です。納め忘れがないか、もう一度お確かめ下さい。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、将来老齢基礎年金さえ受けられないことがあります。もし納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

保険料を前納すると 割引されます

国民年金の保険料を前納すると毎月納める手数もはぶけますし、毎月納める額よりも安くなります。保険料をまとめて納める前納制度をご利用下さい。

一年間の保険料を前納すると90,170円となり2,230円割引となります。詳しくは、国民年金係にお問い合わせ下さい。

郵便局からのお知らせ

1. 新学・就職などのお祝いはレタックスで！入試合格、卒業、就職と新しい人生への旅立ちのシーズンです。

《レタックスは、》

- ・お引受けしたメッセージは当日中(一部翌日午前中)に配達します。(配達日の指定も可能です。)
- ・お祝いのことはイラストを、そっくりそのまま鮮明に送付します。
- ・特別にデザインされた封筒に入れ配達するので、受取る方に強い印象を与えます。

2. 「転居届」は郵便局にも

3月から4月にかけては就職入学、人事異動で住所を変更される方が多くなります。

転居される時は、郵便局にも忘れなく転居届をお出しください。

転居届をお出しになりますと向こう1年間、旧住所あての郵便物を新住所へ転送いたします。

※用紙は郵便局のほか市町村役場の窓口にも備えてありますし、はがき等でご連絡いただいても結構です。

消えたかな！ 気になるあの日 もう一度

「消えたかな！気になるあの火もう一度」を統一標語に4月20日から5月9日まで、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節を向えます。火災は、あなたのちょっとした油断・不注意からおこります。あなたの注意で火災のない明るい街をつくりましょう。

《火の用心7つのポイント》

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. 風呂のからだきをしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

※火事と救急は119

標津消防署

春の交通安全運動 4月6日～15日祝

●重点

- 新入学(園)児の交通事故防止
- シートベルトの正しい着用の徹底
- 歩行者と自転車利用車(特に子供・高齢者)の交通事故防止
- 町の取り組み

町では、4月6日から15日まで(日曜除く)、朝7時30分から8時45分まで、新入学(園)児の交通事故防止のため主要交差点において指導員の方及び町内会の方が街頭指導を行います。

町民の皆さんも、新入学(園)児の事故防止のためにご協力下さい。

畜犬登録及び 狂犬病予防注射の お知らせ

昭和63年度の狂犬病予防注射を次の通り行ないますので、飼育されている畜犬は必ず予防注射を受けましょう。

狂犬病を防止するため、すべての犬が予防注射を受けることが義務づけられておりますのでこの機会に是非受けられますようお知らせいたします。

記

※当日畜犬登録の受付も致します。
※予防注射を受けなければならない畜犬は、生後91日以上すべての畜犬です。

※料金は1頭当たり 4,560円

〈内訳〉

・畜犬登録料→2,110円

(年1回)

・狂犬病注射料→2,460円

(1年間有効)

※最近畜犬の放し飼いによる苦情が寄せられておりますので絶対に放さない様願います。

※指定場所以外で受ける場合は若干の料金が加算されます。

中標津保健所・獣医師会

根室支部・標津町

畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

月日	場	所	時	間
4月20日(水)	新川上町	児童公園	9:20	9:45
	彌栄町	児童公園	10:00	10:40
	栄町	児童公園	10:50	11:20
	緑町	消防署前	13:00	13:30
	桜木町	公民館前	13:40	14:20
4月21日(木)	双葉町	ヶ丘公園	14:30	14:50
	崎無	児童公園	15:00	15:30
	薫	加瀬藤夫様宅前	9:30	9:50
	浜吉多	別消防会館前	10:10	10:40
	上吉多	糠坂口孫一様宅前	11:00	11:10
4月22日(金)	古多	糠小学校入口	11:30	11:50
	忠	糠改善センター前	13:00	13:20
	伊茶	類生活館前	13:40	14:40
	東浜	仁町内会館前	14:50	15:30
	住吉	町生秀雄様宅前	9:15	9:30
4月22日(金)	東茶志	山本直喜様宅前	9:40	10:10
	茶志骨パイロット	町内会館前	10:20	10:35
	茶志	町改善センター前	10:40	11:00
	北標	津林業センター前	11:10	11:20
	桜ヶ丘	町公民館前	13:00	13:15
寿	町消防署前	14:00	14:30	
寿	分譲団地(木庭様宅前)	14:35	15:10	
			15:20	15:30

各種民間団体に対する道及び町の助成制度

現在まちづくりに対する町民の関心度が高まりつつあり、道及び町では図のような助成制度を各種民間団体に対して助成しておりますので、まちづくり事業にご利用ください。
※詳しいことは、役場企画振興課（内線110番）まで

支庁管内振興事業	北の生活文化振興事業
支庁管内における地方的特殊性を有する産業、その他地方振興上必要な事業を推進するため、予算の範囲内で補助する。	生活文化の振興と健康・体力づくりの促進を図るための諸活動であって、それが広く健康で文化的な道民生活の向上に資するものを行う者に予算の範囲内で補助する。
支庁長が適当と認める団体 (市町村を除く)	団体及び特に適当と認めた個人 (市町村及び学校を除く)
1. 農林水産業の振興に関する事業 2. 商工業の振興に関する事業 3. その他住民福祉の増進等地方振興上特に必要と認められる事業	1. 生活文化振興事業 2. スポーツ振興事業 3. 1及び2のほか、生活文化の振興・健康・体力づくり促進に必要と認める諸活動。
定額 (概ね500千円程度)	補助率 3分の2以内とする。 補助金額 100万円を限度とする。
見どころ・味どころ・カタログ作成事業 (62年実施) ○見どころ編→鮭そ上を中心として、町内の見どころを紹介 ○味どころ編→鮭加工品を中心とした標津の味を紹介 川北温泉露天風呂整備事業 (61年実施) ○脱衣場の設置、タイル張替等整備 青少年臨時宿泊所設置事業(サケの宿) (59年実施) ○組立テント、畳、レーザー、パレット等購入	'88ナイトイン川北冬のつどい (62年実施) サケとハマナスの皿作製事業 (62年実施) 会津藩御陣屋衛造営日記刊行事業 (60年～61年実施) ポー川まつり開催事業 (60年実施) 標津町吹奏楽フェスティバル (59年実施)

昭和63年度働く人びとの職場体験記募集

★募集テーマ

次のうちから一つを選んで下さい。

- ①職場と私
- ②技能に生きる

★原稿枚数

400字詰原稿用紙4～5枚(別紙に住所・氏名・年齢および職業を、また職業訓練生はその旨をそれぞれ明記して下さい)応募作品は未発表のものに限ります。また応募作品は返却しません。

★応募資格

職場で働く人および職業訓練を受けている人であればどなたでも結構です。

★募集締め切り日

昭和63年5月6日(金)

(当日消印有効)

★原稿送付先

(〒105) 東京都港区芝公園1-7-6 中退金ビル
日本労働協会
「働く人びとの職場体験記」係



結婚相談窓口開設のお知らせ 4月から 標津町農業環境改善センターで

標津町農業後継者対策推進協議会・役場農林課花嫁対策係では、4月より標津町農村環境改善センターにおいて結婚相談窓口を開設いたしました。お嫁さんを求めている方、お嫁さんを希望する方、農業・漁業を問わず皆様のご相談をお待ちしております。

なお、ご相談においでの方の秘密は厳守いたしますのでお気軽においで下さい。

記

▶相談日 毎週火・金曜日
午前9時～午後5時

標津町農業後継者対策推進協議会事務局・標津町役場農林課花嫁対策係

●一日組合学校のお知らせ●

とき/4月17日(日) ところ/標津漁業協同組合大ホール ★入場料/無料
(プログラム) ●10時～牟田悌三氏 演題<人生って支え合いっこ>
●13時～桂小金治氏 演題<人の心に花一輪>
主催/標津漁業協同組合 *みなさまのお越しをお待ちしております。

区 分	社会教育振興奨励事業	標津町まちづくり振興補助
補助目的 又は趣旨	生涯教育の観点にたつて、社会教育・文化・スポーツの充実振興を図るため、予算の範囲内で補助金を交付する。	自主的なまちづくり住民活動の推進と、地域振興活動を助長するため、予算の範囲内で補助する。
補助対象者	補助金の交付の対象となるものは、社会教育・文化・スポーツの団体（グループ・サークル・クラブ及び実行委員会等を含む）及び市町村とする。	町長が適当と認める団体
補助対象事業	1.自発的な学習をすすめ、強い連帯感を育てる社会教育活動促進に関する事業。 2.道民皆スポーツをめざし、健康な生活を高めるスポーツ活動促進に関する事業。 3.文化遺産を継承し、心の豊かさを深める文化活動促進に関する事業。	1.まちづくりイベント事業 2.個性的、地域的な産業振興事業 3.その他まちづくり振興活動上特に必要と認める事業
補助率等	補助率は、補助対象経費の2分の1以内（教育長が特に必要と認める場合にあつては、3分の2以内）の定額とし、補助金の額は原則として、1事業に対し10万以上100万円を超えない範囲。	補助率は、補助対象経費の3分の2以内とする。交付する補助金の額は補助対象事業1件について3万円以上とし、30万円を限度とする。ただし、特に町長が必要と認めるときは、この限りでない。
過去に受けて実施した事業及び内容	スポーツクラブ団体の育成事業（62年実施） ○フォークダンス教室の開催 ○ふれあいフォークダンスのつどい ○サークル活動 スポーツクラブ団体の育成事業（61年実施） ○定期的にゲートボール活動実践 ○三世代交流ゲートボール試合実施 ○ゲートボール実技講習会開催	しべつヤングフェスティバル（62年実施） ○しべつビーフ丸焼機購入

社会教育情報「標津川」の変更について

教育委員会では、毎月社会教育情報「標津川」を発行していますが、4月以降内容・紙面等を一新するため隔月発行（奇数の月に発行）といたしますのでお知らせいたします。

なお、今後は教育情報としてスタートし、スタッフ一同も紙面の充実に一層の努力をしたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

町内の交通事故

2月

（ ）内は累計

人身事故 3件（5件）
負傷者 5名（10名）
死亡者 0名（0名）
物損事故 19件（36件）

死亡交通事故ゼロの日

646日

（3月15日現在）

ただいま “野犬掃とう”実施中

★期間/4月1日～6月30日

★区域/標津町全域

犬の放し飼いは危険です。年々、犬が人にかみつく事故が増えています。事故の半数以上は犬の放し飼いによるものです。

町民から、犬の放し飼いに對する苦情が絶えません。

首輪をしていても放し飼いをしている場合は、野犬として処置させていただきますので、ご注意ください。



町内商工業者の広告を募集します。

～使ってください
あなたの町の広報しべつ～

町内の商業振興に少しでも役立てていただけるよう広報しべつを提供します。気軽にご相談下さい。

ただし、健全なる消費生活を守るうえで、思わしくない（悪徳商法）広告の場合はお断りする場合がありますのでご了承下さい。

記

- ▶ 広告掲載号 広報しべつ 5月号から
- ▶ 広告締切日 毎月18日まで
- ▶ 広告料 1件 4,000円
- ▶ 広告掲載基準 幅 8.5cm
高さ 7.5cm 枠
- ▶ 申込先 役場企画振興課 広報係まで

公営住宅団地の変更についてのお知らせ

標津市街部と川北市街部にある公営住宅団地については、所在町内会名と、団地名が異なり入居者の方をはじめ町民の皆様にも解りにくい現状でありますので昭和63年4月1日より次の通り名称を変更致しますのでお知らせ致します。

番号	新団地名	管理戸数
①	新川上東団地	12戸
②	新川上西団地	44
③	曙団地	139
④	緑団地	53
⑤	双葉団地	36
⑥	桜木団地	66

標津市街図



川北市街現況図

番号	新団地名	管理戸数
①	寿団地	4戸
②	川北団地	7
③	桜ヶ丘団地	4
④	共栄団地	25
⑤	旭団地	19



標津町職員の 給与などの状況 (一般会計分)

職員給与とは、民間企業等の従業員給与の実情を考慮して定めている国家公務員の給与や他の地方自治体職員の給与等に準じて定めることとなっております。具体的には「職員の給与に関する条例」によっております。その概要について、ご紹介いたします。

人件費とは、職員に支給される給与のほかに、使用者が負担すべき共済費(保健、年金などの経費)などを含む広い範囲の費用をいいます。

なお「一般会計」とは、「病院事業」、「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」等の特別会計を除く会計をいいます。

◎人件費の状況

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
昭和61年度 決算	(昭62.3.31) 7,238 人	千円 4,173,824	千円 132,458	千円 750,086	% 18.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでおります。

◎職員給与費の状況

区 分	職 員 数 A	人 件 費				共済費	人件費 合 計 B	1人当の 人件費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計			
昭和63年度	人 147	千円 392,162	千円 89,102	千円 166,066	千円 647,330	千円 133,169	千円 780,499	千円 5,310

(注) 1. 職員手当には退職手当を含んでおりません。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(昭和62年4月1日現在)

経 験 年 数 区 分		10 年 ~ 15 年	20 年 ~ 25 年	30 年 ~ 35 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	203,950円	279,900円	389,700円
	高 校 卒	183,367円	257,977円	346,833円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

◎特別職の報酬等の状況(昭和63年4月1日現在)

区 分	給料等月額(円)	期末手当の 支給割合	
給 料	町 長	660,000	年 4.9 月 分
	助 役	528,000	
	収 入 役	-	
	教 育 長	480,000	
報 酬	議 長	200,000	年 4.9 月 分
	副 議 長	160,000	
	常 任 委 員 長	148,000	
	議 員	135,000	

*中標津町、別海町、羅臼町の特別職の報酬は、標津町と同額です。

なお、管内3町の収入役の報酬は480,000円です。

◎職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職 (一般事務、保母等)
平均給料月額(円)	228,657
平均給与月額(円)	260,157
平均年齢(才)	32.5

平均給与:平均給料に扶養手当など、毎月支給される手当を加えたもの。

ポー川公園 4月29日 オープン



ポー川史跡自然公園は四月二十九日開園いたします。当日はオープン行事を予定しています。入園料は無料です。さそい合つてこ来園下さい。
 昨年のオープン行事(せんべい焼)

昭和63年度し尿収集料金表 (単価 円/ℓ)

収 集 料 金	町 助 成	住 民 負 担	官公庁・事業所
4円47銭	1円17銭	3円30銭	4円47銭

《汲取申込先》
 標津町役場保健課(電話2-2131・内線114・112番)

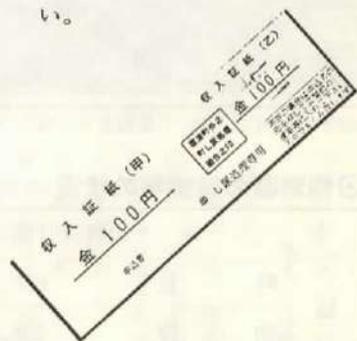
し尿汲取証紙取扱販売所

地区名	販 売 所	地区名	販 売 所	地区名	販 売 所
川上町	金田寝具店	双葉町	近藤清治様宅	浜古多糠	山形商店
緑町	谷藤商店	双葉町	まるよし商店	薫別	工藤盛美様宅
緑町	高桑商店	住吉町	山崎商店	崎無異	加瀬藤夫様宅
栄町	小泉時計店	伊茶仁	斉藤商店	古多糠	境商店
鳩ヶ丘町	宮本写真館	忠類	笹谷商店	川北	水口薬局店

し尿汲取料金の お知らせ

昭和63年度のし尿汲取料金は次のとおりです。

なお、し尿汲取証紙は下記の販売所よりお買い求め下さい。



●交換手扱い通話(100番通話)は値下げの対象となりません。

昼 間	夜 間	深 夜
午前8時～ 午後7時	午後7時～ 午後9時 午前6時～ 午前8時	午後9時～ 午前6時
400円 ↓ 360円	240円 ↓ 220円	220円 ↓ 200円

●土・日・祝日の昼間については、夜間の料金が適用されます。

電話局からの お知らせ

2月19日(トークの日)から遠距離通話料金が値下げになりました。

根室内から320kmを越える地域と離島の通話料金について昼間、夜間(土・日・祝日の昼間を含む)深夜とも約1割の値下げになりました。

標津竪穴群の謎をさぐる ⑧



示一川史跡自然公園
学芸員 梶田 光明

先月号では、今から一三〇〇〜八〇〇年前の竪穴住居跡群を擦文時代としてまとめて紹介しました。しかし、簡単に擦文時代とは言えない問題があります。道東地方独特のトビニタイ文化と呼ばれる文化が擦文文化と混じり合っているのです。

擦文文化とトビニタイ文化

トビニタイ文化は、五世紀ごろ樺太方面から北海道に渡ってきたオホーツク文化を祖先とし

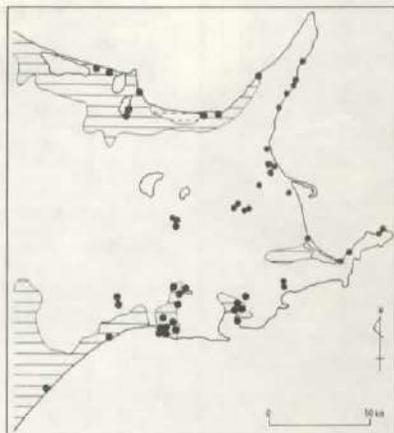
ています。漁撈、海獣、狩猟、熊を中心にした信仰をたぶん受けつぎながら、一方で擦文文化の影響を受けて変化した文化です。

擦文文化は、北海道土着の縄文文化が本州の古墳文化の影響を受けて、北海道独特の文化を作ったものです。鮭鹿猟を中心に豆類等の農耕も行なっていました。

二つの文化の違いは、土器にも竪穴住居跡にも現われています。土器は、トビニタイ文化が粘土ひもをはりつけて文様を描くのに対し、擦文文化はへら先で線を描いて文様をつけます。竪穴住居跡では、トビニタイ文化は石囲いの炉、擦文文化は粘土で築いた竈が壁に取りつけられているのが特徴です。

トビニタイ文化の分布

トビニタイ文化の分布は、オホーツク文化の分布が、樺太、



トビニタイ文化期遺跡分布図

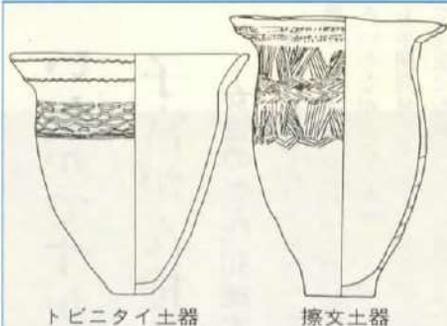
利尻礼文、稚内、網走、知床、標津、根室、南千島、北千島の海岸部に分布するの比べ、道東部、南千島に限られるようです。そして、海岸部だけでなく内陸部にも分布しています。今のところトビニタイ文化の住居跡が発見されているのは、斜里、羅臼、標津、弟子屈だけです。標津では、カリカリウス遺跡、ふ化場第1、古道第2、当幌左岸の遺跡から住居跡が発見されています。一方、擦文文化の住居跡は、崎無異、古多糠左岸、カリカリウス、茶志骨右岸の各

遺跡等から発見されていますので、まったく混じり合っていると言えましよう。

トビニタイ文化の変化

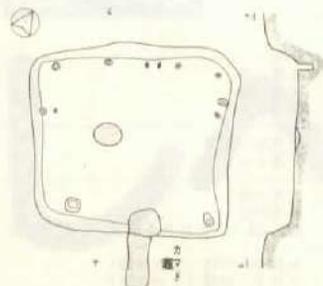
トビニタイ文化を祖先とするトビニタイ文化がこの道東の地域に広がった理由の一つかも知れません。トビニタイ文化は少しづつ擦文文化との接触を深めていったようです。この接触が闘争という形をとらず、婚姻によったようです。土器は、粘土ひもをはりつけた文様だけだったものから、へら描き文様と粘土ひものはりつけ文様を合わせたものに変わります。

住居も五角形に近いものから四角く変わるなど擦文文化の影響を強く受けています。最終的に擦文文化に吸収されてしまったということになっていますが、擦文文化の中にも、次のアイヌ文化の中にも道東独特の文化がトビニタイ文化から伝わったものが含まれているものと思えます。

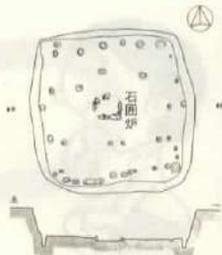


トビニタイ土器

擦文土器



チシネ第3遺跡(熊谷酪農場)の擦文文化の住居跡



カリカリウス遺跡トビニタイ文化の住居跡

いかがですか あなたの健康

子宮がん検診のお知らせ

女性のがん30歳すぎたら定期検診を

女性特有のがんは子宮がんと乳がんですが、このふたつはいろいろながんのうちで、もっとも早期発見しやすく、したがって完全になおしやすいものです。

女性のがんは、更年期をさかいに急が増えるといわれていますが、これ以前にも以外に多いので、30歳代にはいったら、年に一度はがんの定期検診が必要です。

子宮がんには、すぐ入口にできる頸がんと奥のほうにできる

体がんがありますが、日本人に多いのは頸がんです。しかも、幸いなことに入口の頸がんは早期に発見されやすく、したがって完全に治りやすいのです。

子宮がんがある程度進行しますと出血しますが、色はごくうすいピンクか褐色ぐらいです。しかし、本当に初期のがんはなんの症状もないものです。やはり、毎年の定期検診がもっとも大切ということになります。また、検診では子宮がんの他に表

た、検診では子宮がんの他に表

1のような病気も発見できますので、ぜひ受診して下さい。



佐々木保健婦

●子宮がん検診日程表●

実施場所 および 受付時間	4月12日(火) 川北公民館 4月13日(水) 標津中央公民館 受付時間/8:30-9:00, 12:30-13:00
対象年齢	30歳以上の女性
検診料金	30歳-69歳まで 1,700円 70歳以上 400円 (ただし、生活保護者は無料です。)
検診方法	都市型(終ったらそのまま帰れます。)
結果通知	後日(1ヶ月程度)全員にお知らせします。

＜当日受診される方は健康手帳をお持ち下さい。＞
※直接電話で申し込まれても結構です。(☎2-2131・保健課)

表-1 有所見件数

(62年標津町実施分)

病名	件数
トリコモナスちつ炎	5
子宮筋腫	15
ポリープ	1
カンジタちつ炎	2
老人性ちつ炎	23
内膜炎	1
子宮下垂	1
その他	2
計	50

検診機会を有効に活用
しましよ

今年度の各検診の日程が決まりましたのでお知らせします。今年から乳がん検診を実施しますが、これは釧路がんセンターにて行います。ぜひ受けて下さい。



子宮がん検診	4月12日 4月13日 9月6日
胃がん検診	5月24-27日 11月1-2日
乳がん検診	5月18日 8月24日 8月以降1回行われる予定。 日程未定
成人病検診	6月20-24日 (1次検診) 7月26-27日 (2次検診) 10月18-21日 (1次検診) 11月17-18日 (2次検診)

寄付ありがとうございます

- ▶玉置正夫さんは全快祝をやめて標津町体育文化振興基金へ
- ▶聖友標津支所は活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶奥村久雄さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▶田村豊さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ

戸籍の窓口から

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者
山田るみ子ちゃん	双葉町	健一さん
高島山住里ちゃん	緑町	和洋さん
工藤 紘太くん	薫別	敏文さん
阿部 貴幸くん	西川北	博幸さん
稲村いづみちゃん	栄町	徳弥さん
島影 由紀ちゃん	北標津	正行さん
大管 彩子ちゃん	緑町	真行さん
三瓶 由香ちゃん	新川上町	登さん
藤山 哲哉くん	西川北	隆夫さん
原田 美希ちゃん	忠類	尚史さん
小林 美沙ちゃん	双葉町	俊彦さん
竹谷 将吾くん	桜木町	裕之さん

おくやみ申し上げます

おなまえ	住所	年齢
本村 幸一さん	桜木町	84
本村 たよさん	桜木町	78
安住 一さん	鳩ヶ丘町	85
山崎いよのさん	弥栄町	95

(2月16日から3月15日までの届出分)

人口のうごき

()内は前月比

人口	7,226人	(+13)
男	3,560人	(+1)
女	3,666人	(+12)
世帯数	2,225世帯	(+6)

4月 町民カレンダー 1988

曜日	一般廃棄物収集区域(祭日は休みです)	不燃物収集日
月・木	新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	7日 21日
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	8日 22日
水・土	川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	6日 20日

町民憲章 = 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

標津町町制施行30周年

4 / 10(日)	25(月)
11(月)	26(火) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館)
12(火) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館)	27(水) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館) 婦人フォークダンス教室(10時・鳩ヶ丘体育館)
13(水) 婦人フォークダンス教室(10時・鳩ヶ丘体育館)	28(木) 成人健康相談(10時・相談室) 成人健康相談(10時・川北公民館)
14(木) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館)	29(金) ポー川オープン 天皇誕生日
15(金) 婦人フォークダンス教室(10時・鳩ヶ丘体育館)	30(土)
16(土)	5 / 1(日) 子どもの日記念行事(中央公民館)
17(日) 鈴木杯争奪バレーボール大会(9時・総合体育館)	2(月)
18(月)	3(火) 憲法記念日
19(火) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館)	4(水) 国民の休日
20(水) 婦人フォークダンス教室(10時・鳩ヶ丘体育館)	5(木) 子どもの日記念行事(川北公民館) こどもの日
21(木) 地域スポーツ教室(10時・川北公民館) ファミリーシェイプアップ教室(19時・総合体育館) 離乳食教室(13時30分・農村環境改善センター)	6(金) 成人健康相談(10時・相談室)
22(金) 婦人フォークダンス教室(10時・鳩ヶ丘体育館) 離乳食教室(13時30分・川北公民館)	7(土) 少年野球実技講習会(14時・町営球場) 母の日記念行事(川北公民館)
23(土)	8(日) 第16回標津町赤桐争奪少年剣道大会 (9時・鳩ヶ丘体育館)
24(日) 標津地区町内会連合会婦人バレーボール大会 (9時・総合体育館)	9(月) 健康相談(10時・忠類生活館)

5月

一般廃棄物収集区域(祭日は休みです)	不燃物収集日
新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	12日 26日
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	13日 27日
川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	11日 25日